

産業建設常任委員会記録

令和7年 第2回定例会	
1 日 時	令和7年6月19日(木) 午前10時00分 開会 午前10時41分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	大 貫 桂 一 委員長 鈴 木 毅 副委員長 駒 場 久 和 委員 阿 部 秀 実 委員 津久井 健 吉 委員 小 島 実 委員 横 尾 武 男 委員 関 口 正 一 委員
4 欠席委員	なし
5 委員外出席者	谷 中 恵 子 議長 石 川 さやか 副議長
6 説 明 員	別紙のとおり
7 事務局職員	小太刀 事務局長 今泉 書記
8 会議の概要	別紙のとおり
9 傍 聴 者	1人

産業建設常任委員会 説明員

	職 名	氏 名	人 数
総合政策部	地域課題対策課長	別井 涉	1名
経済部	経済部長	竹澤 英明	7名
	産業振興課長	小泉 宏	
	産業誘致推進室長	宇賀神敏貴	
	観光交流課長	大貫 照実	
	農政課長	東城 朋子	
	林政課長	橋本 浩一	
	産業振興課長補佐兼産業振興係長	福田 昌子	
農業委員会事務局	農業委員会事務局長	橋本 寿夫	1名
環境部	環境部長	大場 隆光	4名
	環境課長	大出 薫	
	資源循環課長係長	渡邊 教生	
	環境政策係長	星野 拓朗	
都市建設部	都市建設部長	柏崎英一郎	7名
	建築担当参事兼建築指導課長事務取扱	埴 純人	
	都市計画課長	山田 治夫	
	整備課長	小林 寿伸	
	維持課長	鈴木 久夫	
	建築課長	湯澤 一公	
	都市計画課長補佐兼都市計画係長	井戸圭一郎	
上下水道部	上下水道部長	北島 礼弘	6名
	企業経営課長	峯田 清美	
	水道課長	関口 正視	
	下水道課長	上田 悦久	
	下水道事務所長	高久 治勇	
	水道経営係長	平野 剛也	
合 計			26名

産業建設常任委員会 審査事項

- 1 議案第 3 4 号 専決処分事項の承認について（令和 6 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 1 0 号））
- 2 議案第 4 5 号 鹿沼市下水道条例の一部改正について
- 3 陳情第 4 号 物価高騰における水道料金基本料免除の要望に関する陳情

令和7年第2回定例会 産業建設常任委員会概要

○大貫委員長 開会前に申し上げます。

委員の質疑及び執行部の説明、答弁に際しましては、会議を録音しておりますので、マイクにより明瞭にお話します。

また、再質問に対する答弁については、委員長から指名は行いませんので、担当課長は挙手の上、説明をお願いいたします。

なお、委員会の様子を記事に掲載する関係で、事務局職員が写真撮影を行いますので、ご了承ください。

それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

今議会におきまして、本委員会に付託された案件は議案2件、陳情1件であります。

それでは、早速審査を行います。

はじめに、議案第34号 専決処分事項の承認について(令和6年度鹿沼市一般会計補正予算(第10号))についてのうち、産業建設常任委員会関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。小泉産業振興課長。

○小泉産業振興課長 産業振興課長の小泉です。よろしくお願いいたします。

議案第34号 専決処分事項の承認について、令和6年度鹿沼市一般会計補正予算(第10号)のうち、経済部及び農業委員会事務局所管の主な予算について、ご説明いたします。

令和6年度補正予算に関する説明書、表紙に一般会計(第10号)と記載のあるものです。

そちらの3ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入についてご説明いたします。

下から3段目、2款 地方譲与税 3項 1目 森林環境譲与税 283万5,000円の減につきましては、森林環境譲与税の配分額の確定に伴い、減額するものであります。

9ページをお開きください。

上から2段目、16款 県支出金 2項 4目 農林水産業費県補助金の右側説明欄、農産物活性化推進事業費県補助金 2,647万8,000円の減につきましては、国の補助事業不採択に伴い、減額するものであります。

同じ段の2項 8目 災害復旧費県補助金の説明欄、林業施設災害復旧事業費県補助金 172万3,000円の減につきましては、国庫補助査定により災害復旧事業費が確定したことに伴い、減額するものであります。

11ページをお開きください。

下から2段目、19款 繰入金 2項 9目 森林環境整備促進基金繰入金 420万8,000円の減につきましては、事業費の確定により、減額するものであります。

13 ページをお開きください。

下の段、22 款 市債 1 項 9 目 災害復旧債の説明欄、林道施設災害復旧事業債 660 万円の減につきましては、国庫補助査定により災害復旧事業費が確定したことに伴い、減額するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

21 ページをお開きください。

上から 2 段目、6 款 農林水産業費 1 項 3 目 農業振興費の説明欄、1 つ目の○、農作物活性化推進事業費 4,619 万 8,000 円の減につきましては、経営近代化共同利用施設の国庫補助事業の不採択、及びスマート農業推進事業の補助金の確定に伴い、減額するものであります。

同じ説明欄 2 つ目の○、花木センター施設整備事業費 1,145 万 8,000 円の減につきましては、セリ場、旧管理棟などのアスベスト含有調査や、花木センター簡易平面測量の業務委託の実績に伴い、減額するものであります。

その下の段、2 項 1 目 林業振興費の説明欄、1 つ目の○、森林経営管理事業費 3,630 万 9,000 円の減につきましては、木材利用促進のための施設・器具修繕事業が見送られたことにより、事業費が減額となったことが主な理由であります。

23 ページをお開きください。

一番上の段、1 目 林業振興費の続きになりますが、説明欄の一番上の○、森林環境整備促進基金積立金 1,876 万 1,000 円の増につきましては、森林経営管理事業の事業費及び森林環境譲与税の配分額の確定に伴い、差額を基金に積立てるものであります。

その下の段、7 款 商工費 1 項 2 目 商工業振興費の説明欄、商業振興推進事業費 745 万円の減につきましては、昨年 8 月と本年 2 月に実施しましたキャッシュレスキャンペーンの同実行委員会に対する委託料と、空き店舗等活用新規出店支援事業などの補助金の確定に伴い、減額するものであります。

一番下の段、11 款 災害復旧費 1 項 2 目 林業施設災害復旧費の説明欄、林業施設災害復旧事業費 1,050 万 1,000 円の減につきましては、国庫補助査定により災害復旧事業費が確定したことに伴い、減額するものであります。

以上で、経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計補正予算（第 10 号）の説明を終わります。

○大貫委員長 大出環境課長。

○大出環境課長 環境課長の出です。よろしく申し上げます。

議案第 34 号 専決処分事項の承認について 令和 6 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 10 号）のうち、環境部所管のものについて、ご説明いたします。

まず、歳入について、ご説明いたします。

ページをお戻りいただきまして、11 ページをお開きください。

上から 2 段目の段、17 款 財産収入 2 項 3 目 物品売払収入の説明欄、「ごみ処理物

品売払収入」 651万9,000円の増につきましては、アルミ等資源物の売り払い価格の上昇及び売り払い量の増加により、売り払い収入を増額したものであります。

次に、歳出について、ご説明いたします。

21 ページをお開きください。

一番上の段、4款 衛生費 2項2目 ごみ処理費の説明欄、「一般廃棄物最終処分場維持管理費」 585万8,000円の減につきましては、重機購入について、契約金額が確定したため、不用となった額を減額したものであります。

以上で、令和6年度鹿沼市一般会計補正予算（第10号）のうち、環境部所管のものについての説明を終わります。

○大貫委員長 山田都市計画課長。

○山田都市計画課長 都市計画課長の山田です。 よろしくお願いたします。

議案第34号 専決処分事項の承認について（令和6年度鹿沼市一般会計補正予算（第10号））のうち、都市建設部所管のものについてご説明いたします。

まず、歳入についてであります。 ページ、13ページをお開きください。

上から2段目、22款「市債」、1項5目「土木債」、右側説明欄の「市営住宅施設整備事業債」、1,830万円の減額につきましては、東町市営住宅外壁改修工事の事業費の確定により、補正するものであります。

その2つ下、9目「災害復旧債」、右側説明欄の「都市計画施設災害復旧債」、140万円の減額につきましては、令和6年度黒川緑地災害復旧工事の事業費の確定により、補正するものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

25 ページをお開きください。

上から2段目、11款「災害復旧費」2項3目「都市計画施設災害復旧費」、右側説明欄の「都市計画施設災害復旧事業費」、135万1,000円の減額につきましては、令和6年度黒川緑地災害復旧工事の事業費の確定により、補正するものであります。

以上で、議案第34号のうち、都市建設部所管のものについて説明を終わります。

○大貫委員長 峯田企業経営課長。

○峯田企業経営課長 企業経営課長の峯田です。 よろしくお願いたします。

議案第34号 専決処分事項の承認について（令和6年度鹿沼市一般会計補正予算（第10号））のうち、上下水道部所管の予算について、ご説明いたします。

まず、歳入についてであります。「補正予算に関する説明書」、一般会計の7ページをお開きください。

上から3段目、15款 国庫支出金 2項 3目衛生費国庫補助金の説明欄、浄化槽設置費国庫補助金469万6,000円の減につきましては、浄化槽設置費補助金の事業費が確定したことによる減額であります。

次に、9ページをお開きください。

中段、16 款 県支出金 2 項 3 目衛生費県補助金の説明欄、浄化槽設置費県補助金 660 万 8,000 円の減につきましては、浄化槽設置費補助金の事業費が確定したことによる減額であります。

次に、歳出であります、19 ページをお開きください。

中段、16 款 県支出金 2 項 3 目衛生費県補助金の説明欄、浄化槽設置費県補助金 660 万 8,000 円の減につきましては、浄化槽設置費補助金の事業費が確定したことに、すみません。

前のものをさらに読んでしまいました。申し訳ございません。

歳出、19 ページ、失礼いたしました。

一番下の段、4 款 衛生費 1 項 3 目 環境衛生費の説明欄、「浄化槽設置費補助金」の 2,529 万 1,000 円の減につきましては、事業費が確定したことによる減額であります。

以上で、議案第 34 号 専決処分事項の承認について（令和 6 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 10 号））のうち、上下水道部所管の予算についての説明を終わります。

○大貫委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。阿部委員。

○阿部委員 はい。阿部です。よろしく申し上げます。

まず 10 ページ、歳入のところでの農業振興費県補助金で、ここの事業が不採択になって、この補助事業が、その分の減額になったということで、多分これが歳出のほうに反映されているのだと思うのですが、これはどういう事業で、なぜ不採択なのか、この理由、詳細を教えてください。

○大貫委員長 執行部の説明をお願いします。東城農政課長。

○東城農政課長 農政課長の東城です。よろしくお願いいいたします。

ただいま阿部委員からの質問にお答えをいたします。

22 ページのところの歳入歳出と関連しております。

農作物活性化推進事業費のうちの近代化施設共同利用、近代化共同利用施設の補助金についての減額でございますが、こちらの事業につきましては、国の補正予算に伴って、募集開始となったものを申し込んだわけなのですが、こちらが不採択になったということなのですが、その内訳としましては、担い手確保・経営強化支援事業という事業の補助金でございます。

3 つの団体が申し込んでおまして、これにつきましては、主に機械化の購入の支援ということになっております。

内示的に申し込んでということで申し込んだのですけれども、こちらがなかなか厳しい事業だったようで、また、落ちてしまったということになっております。

以上で説明を終わります。

○大貫委員長 阿部委員。

○阿部委員 はい、はい、ありがとうございます。

農業機械化は本当に各農家でもすごい課題になっているところで、鹿沼はやっぱり農業も大事な基幹産業の一つなので、ぜひ引き続き、こういう取り組みは前に進めるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

内容はわかりました。

○大貫委員長 ほかに質疑はありませんか。横尾委員。

○横尾委員 はい。23 ページ、11 款、災害復興費ということで、説明欄の工事請負額の林業施設災害復旧事業費ということで、説明があつたのですが、もう一度、ちょっと詳しくどのように、説明を求めます。

○大貫委員長 執行部の説明を願ひます。橋本林政課長。

○橋本林政課長 はい。林政課長の橋本です。よろしくお願ひします。

詳しく、災害復旧費の内訳ということで、今年度、6 年度発注しました林道塩沢線と黄金沢線が、1 号、2 号を一緒に、1 本で発注しております。

それで、もう 1 つ、黄金沢線の、これは草久側なのですがけれども、草久側で 1 本発注しております。

以上になります。

以上で説明を終わります。

失礼しました。

○大貫委員長 横尾委員。

○横尾委員 これはあれですか、その復旧費の事業というのは、ある程度終了したという認識でよろしいでしょうか。

○大貫委員長 橋本林政課長。

○橋本林政課長 はい。質問にお答えします。

今、繰り越し工事で、今現在施工しております、8 月に完成予定であります。

以上です。

○大貫委員長 横尾委員。

○横尾委員 はい。結構です。

○大貫委員長 はい。ほかに質疑はありませんか。津久井委員。

○津久井委員 はい。3 ページの森林環境税のほうなのですがけれども、280 減額になって、1 億 3,800 で決定したわけなのですがけれども、今問題になっているヤマビルの何か対策の事業というのは、この中に入っているのですかね、事業計画というか、ちょっとそこを教えてください。

○大貫委員長 執行部の説明を願ひます。橋本林政課長。

○橋本林政課長 林政課長、橋本です。よろしくお願ひします。

こちらにヤマビルは、今現在は入ってはいないです。

これから、今後検討していくように思っております。

以上です。

○大貫委員長 津久井委員。

○津久井委員 そういう遅いね、現場ではもう、もう栃木県、かなりあちこちでこの問題が大きくなっているのですよね。

それで、この間、市長の説明もありましたけれども、その重曹を使った対策、やはりこういう問題に関して、いち早く、よそがやっているからではなくて、こういう環境税、入っているのだから、いち早くその事業を立ち上げたほうがね、いいと思うのだけれども、もう一度お願いします。

○大貫委員長 橋本林政課長。

○橋本林政課長 はい。ご質問にお答えします。

譲与税のほうで対応は可能だと思いますので、今年度からちょっと検討していこうかなとは考慮しております。

以上です。

○大貫委員長 はい。津久井委員。

○津久井委員 検討は結構なのですが、かなり今、小島さんもかなり、またヤマビルにやられて、そういう。

○大貫委員長 すみません。

○津久井委員 非常に。

○大貫委員長 津久井委員、話が。

○津久井委員 飛んでいるね。

○大貫委員長 違う、違う話になるので、それでね、ヤマビル、やると言っているから、今回は、林道の話です。

○津久井委員 では、いい、はい。

○大貫委員長 申し訳ありません。

○津久井委員 だからいち早く、事業計画を立ててください。お願いします。

(「気持ちはわかります」と言う者あり)

○大貫委員長 ほかに質疑のある方はおりませんか。阿部委員。

○阿部委員 はい。阿部です。

12 ページ、物品売払収入の部分で、アルミ缶等の値上げなのですかね、651 万 9,000 円増えたということなのですが、この増加傾向というのは、多分、今後も出てくるのかということと、こういう売り払い収入で予定よりも入ってきたというところでは、このお金の行方というのは、何か基金になるとか、一般会計に戻すとか、どんな動きになるのか、確認したいと思います。

○大貫委員長 渡邊資源循環課長。

○渡邊資源循環課長 おはようございます。資源循環課長の渡邊です。

今のご質問にお答えいたします。

今回のアルミ缶のほうの高騰なのですが、中国の生産能力の抑制だったりですか、

ウクライナの情勢、そういったもろもろ、アルミナの高騰ですとか、そういったものにまず起因をしているということだそうです。

それで、今後の推移なのですが、ちょっと日経のほうなんかを読みますと、銅とか、アルミとか、非鉄金属がやはり新興国等々で需要が高まっているようでして、高値はしばらく続くのではないかなというような予測がされております。

それで、もう1点、財源について、あ、こちらの収入についてなのですが、基本的には一般財源の収入という形で、基金等々はございません。

以上で説明を終わります。

○大貫委員長 阿部委員。

○阿部委員 はい。ありがとうございます。

はい。内容はわかりました。

6年度の補正なので、9月の決算の部分では細かく出てくるところなのだと思うのですが、はい、詳細はわかりました。ありがとうございます。

○大貫委員長 ほかに質疑はありませんか。はい。小島委員。

○小島委員 はい。

はい。22 ページの一番上の説明欄、一般廃棄物最終処分場の維持管理費で、重機を購入した後の残りで減額になったということですがけれども、例えば、当初予定していた重機より、ランクを下にしたかとか、その辺のちょっと具体的な内容を教えてください。

○大貫委員長 渡邊資源循環課長。

○渡邊資源循環課長 はい。資源循環課長の渡邊です。

小島委員の質問にお答えします。

重機につきましては、排土板がついているタイプのバックホーで、コンマ80米相当のバックホーです。

それで、当初の予定どおり、コンマ80米のものを購入するという形で、入札を行いまして、その規格のものが納入されてございます。

当初予算は見積もりベースで2,475万円ということだったのですけれども、かなりの値引きがあったようでして、そういった形になってございます。

以上で説明を終わります。

○大貫委員長 小島委員、ありますか。

○小島委員 はい。

○大貫委員長 小島委員。

○小島委員 わかりました。

はい。ありがとうございます。わかりました。

お得意さんだからサービスしたのかな。

はい。それは余計なことで。

○大貫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○大貫委員長 よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○大貫委員長 よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○大貫委員長 別段質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第 34 号中産業建設常任委員会関係予算について、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○大貫委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 34 号中産業建設常任委員会関係予算については、原案どおり承認することに決しました。

次に、議案第 45 号 鹿沼市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を願います。峯田企業経営課長。

○峯田企業経営課長 企業経営課の峯田です。よろしくお願いいたします。

議案第 45 号 鹿沼市下水道条例の一部改正についてご説明いたします。

新旧対照表の 13 ページをご覧ください。

(「はい、どうぞ」と言う者あり)

○峯田企業経営課長 はい。

今回の改正は、公共下水道使用料の改定に当たり、下水道条例の一部を改正するものです。

公共下水道使用料につきましては、基本使用料と汚水量に応じた超過使用料からなりますが、今回、改定率を 11%、あわせて現行「10 立方メートルまで」としている基本汚水量を「5 立方メートルまで」に引き下げいたします。

これに伴い、一月当たりの基本使用料を、現行の税抜 1,100 円から 610 円に、また、「5 立方メートルを超え 10 立方メートルまで」の汚水量区分を新たに超過使用料に設定し、「1 立方メートル当たり税抜 122 円」、それ以降の超過使用料につきましても、表のとおり、1 立方メートル当たりの現行使用料に、改定率 11%を乗じた額にそれぞれ改定いたします。

なお、施行日は、令和 8 年 1 月 1 日とし、同年 4 月請求分から適用いたします。

以上で、議案第 45 号 鹿沼市下水道条例の一部改正についての説明を終わります。

○大貫委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。阿部委員。

○阿部委員 はい。下水道料金の値上げということで、最初は反対をするべきなのかなというふうに思ったのですが、どうもそうではないところは、全協の中でも少し説明はいただきましたが、これによって、この別紙の説明資料のほうの説明によると、少ないと

ころは使用料を10から5に変わったということで、少し、値下がるのだと思うのですが、その影響が加入世帯でいうとどんな割合で影響が出るのか、もしわかれば教えてください。

○大貫委員長 はい。峯田企業経営課長。

○峯田企業経営課長 はい。今回改定率11%、あわせて基本汚水量を10立方メートルから5立方メートルに引き下げたことに伴いまして、9立方メートルまでの使用者の方は、料金が今よりも若干安くなる形になります。

そちらは、9立方メートルまでの方については、全体の約3割ぐらい、そちらの方が安くなるというような形、残り6割の方が、現行よりも料金のほうは高くなるというような形になります。

以上です。

○大貫委員長 阿部委員。

○阿部委員 はい。そうしますと、約7割のところ、個人とか、事業所とか、加入世帯とか、加入者ということだと思うのですが、数字的には、11%というのは1割ぐらいの値上げということになるのですか。

○峯田企業経営課長 そうですね。はい。失礼しました。はい。

○大貫委員長 はい。峯田企業経営課長。

○峯田企業経営課長 はい。数字的には11%ということになります。

○阿部委員 はい。あと1点だけ。はい。

はい。

○大貫委員長 阿部委員。

○阿部委員 はい。すみません。

上下水道で料金徴収は2カ月スパンで今までやってきていますが、それは同じような徴収でやるということですか。

○大貫委員長 峯田企業経営課長。

○峯田企業経営課長 はい。下水道料金につきましては、基本的に水道料金とあわせて請求をさせていただく形です。

今現状2カ月に1回請求という形になりますので、料金改定後もそのあたりは、変更はございません。

以上です。

○阿部委員 はい、わかりました。

○大貫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○大貫委員長 別段質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第45号について、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○大貫委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 45 号については、原案どおり可とすることに決しました。

次に、陳情第 4 号 物価高騰における水道料金基本料免除の要望に関する陳情を議題といたします。

この件につきまして、事務局に陳情の概要を説明させます。

○事務局 陳情第 4 号 物価高騰における水道料金基本料免除の要望に関する陳情について、その概要をご説明いたします。

この陳情は、令和 7 年 4 月 9 日にお手持ちの資料のとおり提出されました。

趣旨としては、国が令和 5 年度から創設した、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、鹿沼市の水道事業に加入している個人と事業者を対象に、水道の基本料金を免除してほしいという内容であり、陳情事項として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の実施計画に「物価高騰における水道料金 基本料免除」を組み込むことを求めるものであります。

以上で趣旨説明を終わります。

○大貫委員長 陳情の概要について、説明は終わりました。

それでは、陳情第 4 号について、執行部に確認したいことがありますか。阿部委員。

○阿部委員 はい。水道料金の基本料ということなのですが、物価高騰対策としてやるということになると、全世帯、全市民というところていくと、加入していない世帯等がある部分では、若干公平性に欠けるかなという気がしています。

そこで現在の加入者というのが、鹿沼市全体の中で割合というのがもしわかれば教えていただければと思います。

○大貫委員長 執行部の説明をお願いします。峯田企業経営課長。

○峯田企業経営課長 はい。鹿沼市全体の水道の普及率なのですが、今現在、約 91% となっておりますので、残りの方は水道が未普及、水道自体が普及されていない地域という形になります。

以上で説明を終わります。

○阿部委員 はい。わかりました。

○大貫委員長 ほかに質疑はありませんか。

確認事項もないようですので、各委員の意見、考え方を伺った上で結論を出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○大貫委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、一人一人に聞いてもあれなので、まとめて 1 人、横尾委員から、すみませんけれども、ぐるっと回して行って、お話をお願いいたします。

はい。横尾委員。

○横尾委員 はい。この陳情の内容を見ると、かなり詳しくいろいろ書いてあるのですけ

れども、今この状況の中で、物価高騰の中で水道料だけを下げろという状況としては、私はちょっと、あまりこの状況には理にあっていないのかなという気もしますので、私としては、賛成を、かねますというか、賛成はあまりしておりません。

以上です。

○大貫委員長 津久井委員。

○津久井委員 また余計なことを言ってしまう。

先ほどの全体の普及率が 91 と聞いたのですけれども、ちょっと、何か私の考えだと山間部が多いのに、90 もいっているのかなと思ったのだけれども、その点ちょっと教えてください。

全体の 91%でしょう。

はい。すみません。

○大貫委員長 峯田企業経営課長。

○峯田企業経営課長 はい。そうですね。直近でも 91.9%という普及率はなっておりますので、もちろん山間部ですとか、そういったところは除いた数字になっております。

○津久井委員 そうですよ。除いたやつですよ。はい。

ですから、やはりその全体的から考えれば、やっぱりその水道料、ほら、確かにわかりますよ。今物価高騰で、ほら大変だというのは。

でも、やっぱりこの水道料だけを、ほら下げると言っても、昨日もやはり日光で水道ね、老朽管が爆発しました。

やっぱり水道も下げるのもいいのですけれども、今度それに対しての、その鹿沼の場合もほら、もう 50 年近くのほら老朽管が多いから、かなり負担が出てきてしまうと思うので、やはり私はこの考え方にはちょっと賛成できません。はい。

○大貫委員長 では、駒場委員。

○駒場委員 駒場です。よろしくお願いします。

先ほど事務局の説明があったのですけれども、この地方創生の臨時交付金の使い方というのが、行政側、市が国に対して「こういったものに使いたいから、交付をお願いします」という流れだと思うのですけれども、その中で、行政のほうも水道料金ということは含めてありませんし、皆さん御存じのように、東京都が何か月間無料にするという話がありましたけれども、財政が豊かなところがそういった形をできるのであって、地方の都市、地方都市なんかはまだできない。

うらやむ、東京都をうらやむ状況なのだと思うのですね。

まだ行政の判断で、交付申請をしているという形もあるので、議会側からはちょっとこれは、まだ賛同しかねるかなと思っております。

以上です。

○大貫委員長 阿部委員、お願いします。

○阿部委員 はい。結果からいうと、否決でいいのかなというふうに思っているのですが、

まずは普及率が 100%でないというところでは、公平性に欠けるといふところがあります。

あとは物価高騰対策ということであれば、水道以外のところでいろいろと今やっている最中でもあるし、そういう意味ではあえて、今その老朽化とか、いろんな課題が出てきている中で、水道料金をとというのは少し違うのかなという気がしています。

ということで賛成はしかねるといふところですね。

以上です。

○大貫委員長 小島委員。

○小島委員 はい。私も阿部委員と同じ考えです。

物価高騰で料金を下げたいという気持ちは重々わかりますけれども、普及率が 91. いくつと言ったのですけれども、山間部でもそういう、また、もちろん自家水道なので、公平性から欠けるとやっぱり阿部委員と同じように、やっぱり公平性、ほかに方法が、まあね、物価高騰対策の方法があるのではないかなという気がします。

したがいまして、私もこの件につきましては、反対でございます。否決です。

○大貫委員長 関口委員。

○関口委員 やっぱりみんなのが、今話を聞いてみると、同じく反対のようだから、こういう水道ばかりが下げろとか、上げるとかの話ではないと思うので、私としても、そういう考えでおりますので、よろしくお願いします。

○大貫委員長 では、最後に副委員長。

○鈴木副委員長 はい。自分は、やってもいいかなと思うのですけれども、ただ、鹿沼、ある分譲地は、水道を引っ張っていない分譲地があるのですよ。

それも鹿沼で一番大きいのかな、800 区画というね。

それで、そういうところとの調整とかも、ほら、しなくてはならないではない。もしやるとすればですよ。

鹿沼はそういった分譲地が、普通はちょっとあり得ないのですけれども、50 メートルも井戸を掘って、830 区画を賄っている分譲地があるので、そういうところと、こういうことを、この免税をやってしまうと、あ、税金を安くしてしまうと、ちょっと均衡が図れないのかなというのもあるので、時期早々かなということで、ちょっと賛成できかねる部分もあるので、そういうことです。

はい。以上です。

○大貫委員長 皆さんの意見は大体出尽くしたようですので、陳情第 4 号の取り扱いについて、採決を行います。

陳情第 4 号を採択とするか、不採択とするかを挙手採決で行いますので、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○大貫委員長 ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

陳情第4号について、採択とすることの賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手なし)

○大貫委員長 挙手なしですね。はい。

したがって、陳情第4号については、不採択とすることに決しました。

以上で、今議会におきまして、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(閉会 午前10時41分)